

「台風ガード（台風リスク補償制度）」 のご案内

本協会の活動・運営については日頃からご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、農業経営を取り巻くリスクには、農産物の価格変動や代金未回収等に起因するリスク、風水害、少雨、低温（高温）、日照不足や農業法人経営にも大きな被害をもたらしている台風などの自然災害によるリスク等があります。

安定した農業経営を続けるためには、こうしたリスクを軽減・回避する対策を講じる必要があります。

そこで、当協会では、農業セーフティネット支援活動の一環として、台風によるリスクを軽減・回避するため、全会員を対象に「台風ガード（台風リスク補償制度）」をご案内しております。

本年度は、会員の皆様からのご意見等を踏まえ、対象指標の見直し、免責日数の短縮等により、今まで以上に活用しやすい制度となっております。

この機会に、御社の天候リスクへの対策をもう一度、ご確認いただくとともに、ご希望があれば、本協会までご連絡下さい（その後、（株）損害保険ジャパンから募集手続きに伺います）。

FAX送付先：03 - 3237 - 6811

ご質問・ご意見等がありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

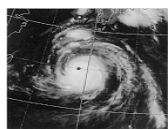
[この件に関する問い合わせ先]

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル1階

社団法人日本農業法人協会 事業課 山中

電話：03 - 6268 - 9500 F A X：03 - 3237 - 6811

申込期限 2009年7月16日まで



台風ガード(シングルサークル方式)

天候デリバティブ「台風リスクヘッジ型商品」



本書面は商品の概要を説明するものですので、商品の詳細は別途契約書や企画書で確認してください。

こんな商品です。



あらかじめ定める対象エリアを通過する台風の個数により補償金の額が決定する金融商品(デリバティブ商品)です。



お客さまに実際に発生する収益減少・費用増加額を限度に1口以上、何口でもご加入いただけます。



お支払条件を満たしていれば、自動的にお支払いいたします。(損失証明の必要はありません。)

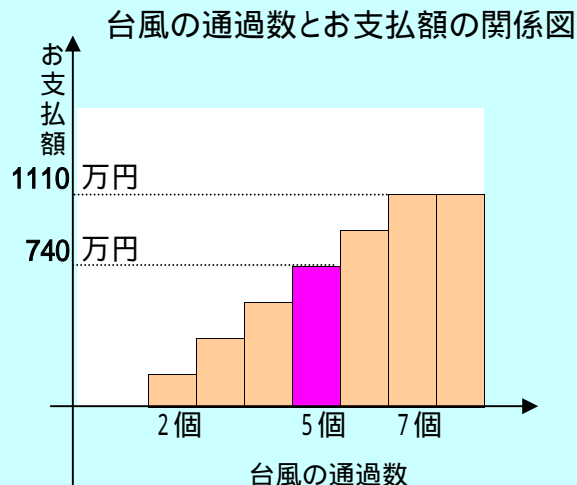
1口あたりのご契約条件例

観測期間	2009年8月1日～2009年10月31日の全日(92日間)
オプション料	30万円(一口あたり)
参照観測地点	宮城県仙台市 北緯38度15分55秒、東経140度52分34秒
対象エリア	参照観測地点を中心とする半径200キロメートルの円内 (円周上も含まれます。)
観測結果 (インデックス)	気象庁が発表する台風のうち、観測期間中に 台風の中心点が対象エリアを通過した台風の個数()
免責数値	1個
お支払額	観測結果が免責数値を上回った場合、上回った個数1個につき 370,000 円(観測地点によって金額が変わります)
最大お支払額	2,220,000 円(観測地点によって金額が変わります) (6個分補償)

台風の個数をカウントする方法の詳細は、契約書または企画書でご確認ください。
また、お見積もり有効期限内であっても、当社の引受状況や天候デリバティブマーケットの市場動向等により契約をお引受けできない場合がありますのでご了承ください。

ご契約例

(ご契約者)	宮城県内農業法人
(ご購入口数)	5口
(免責数値)	1個
(オプション料)	30万円 × 5口 = 150万円
(観測結果)	台風の通過数の 合計は、5個
(お支払額)	(5個 - 1個) × 37万円 × 5口 = 740万円



上記の定型商品のほか、観測期間などの条件を変更したオーダーメイド商品の設計が可能です。設計をご希望される場合は、裏面のご照会先に連絡してください。

【ご契約の流れ】

財務諸表等をご提出頂き、お客さまが気象変動によって事実上の被害を受ける可能性のある金額の範囲内であることを確認のうえ、加入(取引口数)を決定し、契約条件を決定します。ご加入を検討される天候デリバティブの契約条件をご確認いただきます。取引条件確認書兼申込書の取り交わしをさせていただき、契約の約定手続きを行います。約定日の第2営業日後にオプション料の払い込みを行っていただきます。基本契約書および個別契約書を取り交わしていただきます。

【ご契約にあたってのご注意】

天候デリバティブは、台風の通過数などの気象条件を金融指標とする金融商品です。指標の結果によってはお客さまのお受取りになる補償金の額がお支払いされたオプション料より少なくなることや、補償金がまったく支払われないことがあります。

天候デリバティブは、天候不順リスクを回避することを目的とする商品であり投機目的でのご契約はできません。

天候デリバティブは、元本保証のある金融商品ではありません。

天候デリバティブは、預金ではありませんので、預金保険の対象ではありません。

天候デリバティブは、保険商品ではありませんので、損害保険契約者保護機構の補償対象ではありません。

損保ジャパンが経営破綻した場合には、ご契約時にお約束した補償金のお支払いが一定期間凍結されることや、金額が削減されることがあります。

天候デリバティブは、クーリングオフの対象にはなりません。

契約書に定めがある場合および法令上認められる場合を除いて、天候デリバティブ契約の解除または解約を行うことはできません。また、一度お支払いいただいたオプション料はお返しできません。

天候デリバティブのオプション料は、ご契約ごとに設定する契約条件に基づき個別に算出されますので、オプション料の上限額およびその算出方法を記載することはできません。実際のご契約におけるオプション料は、契約書などをご確認ください。

補償金のお支払いの有無やその金額の計算は、損保ジャパンが行い、お支払いがある場合には、補償期間終了後の決済額支払日にお支払いします。したがって、お客さまから補償金のご請求をいただく必要はありません。

天候デリバティブをご契約の際、オプション料の他にお客さまにご負担いただくものは、損保ジャパン指定の銀行口座にオプション料をお振込みいただく際の振込手数料のみとなります。

登録金融機関などを媒介者にしたご契約の場合でも、媒介者が、オプション料の受領および契約の締結を行うことはありません。契約の当事者は、損害保険ジャパンとなります。

本紙面に記載の内容はお客さまに本商品の概要を説明することを目的としたものであり、実際のご契約条件をお約束するものではありません。詳細は、基本契約書および個別契約書によりますが、ご不明な点につきましては、下記ご照会先にお問い合わせください。

引受保険会社 株式会社損害保険ジャパン
登録金融機関 関東財務局長(登金)第142号
本店所在地
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
認定投資者保護団体 (社)日本損害保険協会
加入協会 日本証券業協会

<ご照会先>

(株)損害保険ジャパン 企画開発部
TEL:03-3349-3852
FAX:03-3348-7395

社団法人 日本農業法人協会 事業課
TEL:03-6268-9500 FAX:03-3237-6811